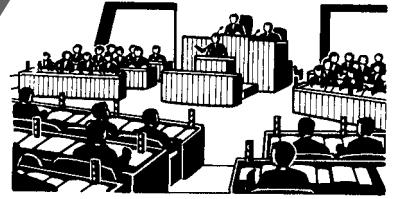


議会だより

編集：議会だより編集委員会



平成25年度各会計予算を審議 一般会計予算は35億5500万円

平成25年第1回朝霞市議会定例会は、去る3月4日から3月29日までの26日間の会期で開かれました。この定例会では、市長から追加議案を含む35議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり可決・同意しました。

▽平成25年度朝霞市一般会計予算

平成25年度一般会計予算は、定例会初日の3月4日に市長から施政方針、予算編成の説明が行われました。

予算総額は、歳入歳出それぞれ35億5500万円で、前年度対比0.4割の増となっています。

ここでは、施策の一部について紹介します。

【市民の命と暮らしを守る子どもからお年寄りまで安心安全なまち】

- ・公共施設に公衆無線LANを設置
- ・家具転倒防止器具設置補助（対象：障害者世帯、高齢者世帯）
- ・道路安心・安全緊急改良工

事

【子どもたちの健やかな成長子育ての喜びを感じるまち】

- ・障害児放課後児童クラブの設置
- ・社会福祉法人が新設する保育園2園の整備費補助
- ・こども医療費無料化の拡大（通院：中学校3年生まで、入院：18歳に達する日以後の最初の3月31日まで無料に）
- ・栄町学校給食センター老朽化診断
- 【未来の朝霞へつなげる市民みんなの笑顔でつくるまち】
- ・パスポート申請・交付窓口の設置
- ・太陽光発電普及推進事業
- ・朝霞ブランド事業
- ・シティ・セールスイベント

事業

・朝霞駅南口駅前通りのアメニティロード化
原案可決（賛成多数）

▽平成25年度朝霞市国民健康保険特別会計予算
予算総額は、歳入歳出それぞれ119億9724万3千円で、前年度対比4割の増となっています。

原案可決（賛成多数）
▽平成25年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計予算
予算総額は、歳入歳出それぞれ17億1857万3千円で、前年度対比6割の増となっています。

原案可決（賛成多数）
▽平成25年度朝霞市介護保険特別会計予算
予算総額は、歳入歳出それぞれ48億9145万8千円で、前年度対比10割の増となっています。

原案可決（賛成多数）
▽平成25年度朝霞市後期高齢者医療特別会計予算
予算総額は、歳入歳出それぞれ10億9145万8千円で、前年度対比10割の増となっています。

原案可決（賛成多数）
▽平成24年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
3億7915万4千円の減額で、予算総額は12億5994万9千円となっています。

原案可決（賛成多数）
▽平成24年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
3億7915万4千円の減額で、予算総額は12億5994万9千円となっています。

原案可決（賛成多数）
▽平成25年度朝霞市後期高齢者医療特別会計予算
予算総額は、歳入歳出それぞれ10億9145万8千円で、前年度対比10割の増となっています。

それぞれ10億2093万2千円で、前年度対比7.9%の増となっています。

原案可決（賛成多数）
▽平成25年度朝霞市水道事業会計予算
収益的収入および支出については、収入の水道事業収益が20億8928万1千円で、前年度対比1.2割の減、支出の水道事業費が19億6663万8千円で、前年度対比3.6割の増となっています。

資本的収入および支出については、収入が38万8千円、支出が8億2375万2千円となっています。

原案可決（賛成多数）
▽平成24年度朝霞市一般会計補正予算（第7号）
1536万8千円の増額で、予算総額は30億4353万3千円となっています。

原案可決（賛成多数）
▽平成24年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
3億7915万4千円の減額で、予算総額は12億5994万9千円となっています。

原案可決（賛成多数）
▽平成24年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
3億7915万4千円の減額で、予算総額は12億5994万9千円となっています。

原案可決（賛成多数）
▽平成24年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
3億7915万4千円の減額で、予算総額は12億5994万9千円となっています。

原案可決（賛成多数）
▽平成24年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
3億7915万4千円の減額で、予算総額は12億5994万9千円となっています。

原案可決（賛成多数）
▽平成24年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
3億7915万4千円の減額で、予算総額は12億5994万9千円となっています。

▽平成24年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算(第3号)
1億4378万6千円の減額で、予算総額は14億6897万3千円となっています。

原案可決(全会一致)

▽平成24年度朝霞市介護保険特別会計補正予算(第4号)
2万円の増額で、予算総額は50億7227万5千円となっています。

原案可決(全会一致)

▽平成24年度朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
43万3千円の減額で、予算総額は9億4780万8千円となっています。

原案可決(全会一致)

▽朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
時間外勤務手当等について労働基準法の趣旨に沿った支給とするため、勤務1時間あたりの給与額の算出方法について改めるものです。

原案可決(全会一致)

▽特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
新たに設置する附属機関の委員の報酬および費用弁償を

別表に加えるものです。

原案可決(全会一致)

▽市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例
市長、副市長および教育長の給料月額を減じる特例措置について、厳しい経済情勢や本市の財政状況を考慮し、平成25年4月1日から平成26年3月31日まで講じるものです。

原案可決(全会一致)

▽朝霞市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例
朝志ヶ丘放課後児童クラブの移転改築により位置を変更するものです。

原案可決(全会一致)

▽朝霞市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
支給対象年齢を入院については、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで、通院については、中学校3年生まで拡大するものです。

原案可決(全会一致)

次の12議案は、地方自治法第138条の4第3項の規定により新たに附属機関として設置するものです。

▽朝霞市表彰審査会条例
原案可決(全会一致)

▽朝霞市行政改革懇談会条例
原案可決(全会一致)

▽朝霞市内循環バス検討委員会条例
原案可決(賛成多数)

▽朝霞市立小、中学校通学区域審議会条例
原案可決(全会一致)

▽朝霞市入学準備金及び奨学金貸付審査会条例
原案可決(全会一致)

▽朝霞市社会福祉法人認可等審査委員会条例
原案可決(賛成多数)

▽あさか子どもプラン推進委員会条例
原案可決(全会一致)

▽朝霞市予防接種健康被害調査委員会条例
原案可決(全会一致)

▽シティ・セールス朝霞ブランド検討委員会条例
原案可決(全会一致)

▽朝霞市都市計画マスタープラン検討委員会条例
原案可決(全会一致)

▽朝霞市景観計画策定委員会条例
原案可決(全会一致)

▽朝霞市消防じゅつ金等審査委員会条例
原案可決(全会一致)

▽朝霞市消防じゅつ金等審査委員会条例
原案可決(全会一致)

原案可決(全会一致)

▽朝霞市新型インフルエンザ等対策本部条例
新型インフルエンザ等対策特別措置法第37条において準用する第26条の規定により、朝霞市新型インフルエンザ等対策本部に必要事項を定めるものです。

原案可決(全会一致)

次の2議案は、市が所有する東武鉄道軌道敷地内の赤道および水路等用地と朝霞市が道路等に供している東武鉄道用地との交換に伴い、終点の変更が生じたため、改めて認定するものです。

▽市道路線の廃止について
原案可決(全会一致)

▽市道路線の認定について
原案可決(全会一致)

▽市道路線の認定について
開発行為に伴い、都市計画法第40条の規定により帰属された道路を認定するものです。

原案可決(全会一致)

▽埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について
同組合から久喜地区消防組合、埼玉西部広域事務組合および加須鴻巣学校給食センター組合が脱退することについて

原案可決(全会一致)

て協議するため議決を求めるものです。

原案可決(全会一致)

▽埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について
同組合に、埼玉西部消防組合および埼玉東部消防組合を加入させること、ならびに埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議するため議決を求めるものです。

原案可決(全会一致)

▽副市長選任に関する同意を求めることについて
次の方を、新たに副市長として選任することに同意を求めるものです。

原案可決(全会一致)

※掲載内容は第1回定例会時点でのものです。

田中 寿氏



議案審議

議案第20号 平成25年度朝霞市一般会計予算

朝霞市一般会計予算 予算編成過程について

○**神谷大輔議員** 経常収支比率は近年高くなり、財政に弾力性を欠く厳しい財政運営であり、そして、財源の運営が分かる経常経費に充てられる財源が増え、ますますの厳しさの中、富岡市政3期目の最初の施政方針を伺い、新たな決意と共に市民サービスの向上・安心安全等、また、朝霞市の市内外への魅力発信と新規事業が予算提案されていますが、どのような予算策定過程がなされたのか伺います。

○**総務部長** 予算編成過程は総合振興計画に位置づけられた全事業についてのヒアリングが実施され、事業の優先度が政策的に判断されます。そして、事業の採択結果と予算編成方針に基づき、各課から予算要求された経費の精査を行い、最終的に市長査定において当初予算案が作成されることとなります。

平成25年度当初予算編成で

は、当初予算編成方針と実施計画事業の採択結果に基づき、各課からの予算要求書が提出されましたが、要求締め切り時点での歳入歳出ギャップが27億7781万5千円でした。したがって、財政課の査定において、市債など歳入の確保を図る一方、歳出においては、必要額の積算方法の見直しや、国の補正予算を活用するため平成24年度予算に事業を前倒して計上するなどの調整を行い、平成25年1月の市長査定において、最終的な歳入の不足分については財政調整基金で補うことなどにより、平成25年度の当初予算案を決定したところです。



財政調整基金が残り約4億円しかない。大丈夫か

○**小山香議員** 財政調整基金は、緊急事態等にすぐ使える「朝霞市の貯蓄」である。地方財政法では、決算の余剰金のうち2分の1を基金に積み立てることになっているため、本来ならば徐々に増えていくものである。しかし、朝霞市の基金は恒常的に減り続けており、昨年度で約8億円、今年度はさらに約4億円まで減少する。万が一東日本大震災のような大震災が起きた場合、約4億円では対処できるとは思えない。朝霞市は、緊急事態に備えて財政調整基金をプールのすべきではないか。

○**総務部長** 本市の財政調整基金の残高は、平成23年度末で11億5768万4千円でしたが、この時点においても既に、標準財政規模に対する財政調整基金の比率は県内の市の中でも39市中37番目と、他市に比べて少ない状況でした。そして、平成24年度末見込みでは7億5222万7千円と、さらに減少しています。財政調整基金は、年度間の財源の

調整を図る目的を持っているため、今後も安定した財政運営を行っていくためには、ある程度の残高を確保しておく必要があります。そのために、効率的な事業の執行に努めるとともに、依存財源など、歳入財源の確保に最善を尽くして、可能な限り財政調整基金に積み立ててまいりたいと考えています。

「道路あんしん緊急アクションプログラム」について

○**田辺淳議員** 市民にはあまり知られていませんが、「アクションプラン」というものを富岡市長は今回の市長選で、(いわば公約として)提案されています。このプランにも位置づけられた「道路あんしん緊急アクションプログラム」が、当初予算にも組み込まれました。説明を伺っていると、「道路あんしん」「アクションプログラム」と、名前は威勢がいいのですが、予算金額も少なく、ソフト中心の施策で、抜本的な道路の安全対策とはほど遠いように思えます。その具体的内容をお聞かせください。

○**都市建設部長** 道路あんしん緊急アクションプログラムは、通学路や事故の危険性の高い交差点などの安全対策を計画的に実施することで、市民の皆様が安心して通行できる道づくりを進める事業です。みずから道路管理者として、市内全体の交差点を総点検し、緊急性の高いところから計画的に改良していく、アクションプログラムとして実施します。すぐに取り組んで効果が期待できるもので、主にソフト的な対応、ベンガラ舗装、道路びょうおよびカーブミラーの設置というものが中心になります。抜本的な交差点改良、歩道の整備は、これと並行して、これまでどおり計画的に進めてまいります。





一般質問

市政に対する一般質問は、3月25日から27日の3日間にわたり、18人の議員から77項目の質問が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

質問議員(発言通告順)

岡崎 和広	遠藤 光博	船本 祐志
駒牧 容子	福川 鷹子	高橋 勅幸
須田 義博	獅子倉千代子	黒川 滋
本山 好子	神谷 大輔	大橋 正好
小山 香	松下 昌代	田辺 淳
石川 啓子	山口 公悦	齊藤 弘道

総務関係

復興支援の取り組みについて

○遠藤光博議員 東日本大震災から2年が経ちました。私は震災自体が風化することを危惧しています。被災地から離れた私達にできることは震災を身近に感じ忘れないことだと思えます。市では福島県須賀川市へ職員1名を1年間派遣継続されています。これを機に須賀川市を通し震災から復旧・復興をしていく状況を、朝霞市で写真パネル展の開催やホームページ等で紹介できませんか。応援することで、私達も震災を忘れず災害

に対する意識の向上にもなると思えます。

○総務部長 今なお復興途上にある須賀川市の状況について、市ホームページや今後予定しています防災訓練等の中で市民の皆様にお知らせいたしますとともに、みずから災害に備えていただくことの大切さ、その上で被災地の商品購入による間接的な支援の実施なども含めて啓発を進めてまいりたいと考えています。

○市民環境部長 東日本大震災後の一昨年の彩夏祭から、「とどげよう 元気を 朝霞から」をキャッチフレーズに被災地支援を行っており、市民まつり実行委員会で集めた募金などを被災地に届けたほ

か、復興支援ブースを設け、被災地から物産展を誘致し、特産品を販売しました。朝霞市民まつり「彩夏祭」を通じて、震災が風化しないよう支援活動を続けることが大切であると考えています。

各施設の点検整備について

○船本祐志議員 昨年十二月に起きた中央高速道笹子トンネルの天井板崩落事故は改めて社会インフラの老朽化の問題をクローズアップし、国および地方自治体にとって早急な対応が求められています。朝霞市においても学校などの建物で三百六十一か所、その他歩道橋、吊り橋などの多くの施設があります。これらの施設にはすでに五十年以上経過したものもあり、早急な点検整備が必要です。市はこのような施設の点検整備について今後どのようにされているのか伺います。

○総務部長 公共施設の点検整備については、各施設管理者などにおいて目視での点検を行い、損傷が確認された場合は詳細な点検を行い、必要な修繕や改修を行っています。

また、建築基準法に定めのある一定規模以上に該当する特殊建築物や設備については、定期報告制度により定期的な調査や検査を実施して施設の安全を確認しています。今後もし引き続き安全を確認しながら適切な点検を実施していきたいと考えています。



未収金対応プロジェクト・チームの活動実績について

○高橋勅幸議員 以前より、市税のみならず、学校給食費、保育園保育料等の滞納の対策強化や専門組織の創設を要望してきましたが、これに対し、市税と各種負担金を合わせ、全体的な徴収強化を図るため、納税課内に未収金対応プロジェクト・チームを設置するといった前向きなご答弁をいただき、実施していただいています。そのチームも間もなく一年を迎えようとしており、平成25年度から正式な係として設置とのことです。こ

の一年の成果と今後についてお伺いいたします。

○総務部長 プロジェクト・チームは、市税と国民健康保険税以外に保育園入園児童保護者負担金など7債権を担当しており、各債権の滞納繰越分の回収に向けて取り組みを行っています。2月末現在の滞納繰越分の徴収率は、保育園入園児童保護者負担金、後期高齢者医療保険料、介護保険料それぞれ増加しており、成果があらわれていると考えています。

また、強制執行ができない債権のうち、学校給食費受入金および放課後児童クラブ保護者負担金については、弁護士と未収金回収業務委託契約を締結し、滞納額上位100名に弁護士名による催告書を発送し、40名の方が納付の意向を示されているところです。今後については、プロジェクト・チームは平成24年度限りで解散とし、4月1日から納税課内にこれを引き継ぐ正式な係を設置し、係員は4人を予定しています。

女性の自己実現支援 それいゆがらぎの今後 の展望について

○松下昌代議員 少子高齢化、グローバル化が進む環境下、人々のライフスタイルや価値観の変化から生き方・考え方の多様化、社会システムの構築が求められています。しかし、女性労働力はいまだにM字カーブを描いています。本人の意思にかかわらず、出産子育てか仕事の二者択一により女性の経験・キャリアが活かされないことは個人・社会にとってもつたいないことです。M字カーブ解消につながる事業、安心して働く環境整備、県や他課との協働事業予定についてお聞かせください。

○総務部長 女性センター「それいゆがらぎ」を中心に男女平等推進行動計画の基本理念である「男女(ひと)の輪が素敵な朝霞をつくる」男女平等社会をめざして「各種施策に取り組み、女性の自己実現支援に対する事業についても、従来の事業展開から視点を変えるなど、さまざまな角度から家庭と職業の両立支援や、女性が働きやすい環

境づくりなどについて努めてまいりたいと考えています。今後、産業振興課や埼玉県などの専門的な分野の活用、また、共催等も視野に入れながら事業を展開してまいりたいと考えています。

なお、平成25年度については、再就職活動前の女性を対象として、市内の企業の協力を得て、職場見学を初め実際に働いている女性従業員の家庭との両立方法を学ぶなど、就職体験型事業を検討してまいりたいと考えています。



建設関係

「ドッグラン」の設置を

○岡崎和広議員 ドッグランとは、飼い犬を自由に運動させられる専用の広場のことです。

最近、日本では飼い犬を一人の家族として生活している

方が多くなってきました。普段から都市部の狭い空間でいきなり走ったり遊んだりできないと困っている家族の一員のために、のびのびと遊べる場所「ドッグラン」を設置していただきたいと思いがいががでしょうか、お伺いいたします。

○都市建設部長 市民の方々よりドッグランの設置の要望があることは、市といたしましても認識しているところでございます。ドッグランを設置するためには、犬が自由に走り回れる十分なスペースを確保することや、犬が飛び出さないようフェンスで囲う必要があります。さらに、犬の鳴き声による近隣住民への配慮など必要であり、整備につきましても慎重な場所の選定が必要と考えています。

また、ドッグランの管理運営についても、飼い主間のトラブル、狂犬病の予防接種や病気の犬の有無の確認などさまざまな課題もありますので、ドッグランの利用ルールや管理体制づくりもあわせて必要となります。公園の広さや住宅との距離などを踏まえ、現在の都市公園での設置

は難しいものと考えています。今後、比較的大きな公園を整備する際には、ドッグランの設置について検討してまいりたいと考えていますので、ご理解を賜りたいと思います。



東上線朝霞駅乗降の安全対策について

○福川鷹子議員 3月16日東上線のダイヤ改正で東急東横線およびみなとみらい線相互直通運転が開始され、東上線沿線に住む朝霞市としては喜ばしい限りです。さらには、県ではホームドアの設置促進へ大きく前進いたしました。

25年度の県予算にホームドア設置のための調査費を計上することになりました。川越と朝霞台駅というのはわからないかもしれませんが、朝霞台駅につけるのであれば朝霞駅にも是非お願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○都市建設部長 埼玉県では平成25年度予算にホームドア設置調査費を計上しており、

川越駅と朝霞台駅を対象としていると伺っています。

本市としましては、朝霞駅は6万人以上の方が毎日降り降りにされている非常に重要な駅であるということから、是非追加調査していただけないか要望しますとともに、東武鉄道には粘り強くホームドア設置について要望を続けてまいりたいと考えています。

教育環境関係

朝霞ブランドの今後について

○須田義博議員 私は朝霞ブランドという考えは、いいものだと感じています。しかし、せっかく認定しても、それが活用できていないと感じています。これからの自治体は、シティ・セールスといった、その自治体自身の広報力が重要であると考えられます。交通の利便性からも、朝霞市は十分に日帰り観光が可能な地域であり、黒目川の春の桜、夏の彩夏祭など観光資源となるものが多々あると感じます。そこで今後の朝霞ブランドの認定と内容についての考えをお聞きます。



○市民環境部長 朝霞ブランド事業については、平成18年度より開始して、これまで認定商品を中心として、本市のイメージ向上、郷土意識の醸成および市内商工業の活性化を目指し事業展開を行ってまいりました。平成23年度より第4次朝霞市行政改革実施計画に基づき見直しの検討を行い、平成25年度よりシティ・セールスを推進するため、朝霞ブランドを本市の広報戦略の核と位置づけ、本市の自慢できるものや誇れるもの、本市を広くPRできるものとして、歴史や文化、行事、景観、産品などを対象に新たな朝霞ブランドを選定してまいりますと考えています。

また、新たな朝霞ブランドは景観なども対象とすることから、黒目川花まつりの会場でもある黒目川を初め、公園通りのケヤキ並木など、すばらしい景観をシティ・セールの資源として活用し、多くの方にお越しいただき、地域振興につなげてまいりたいと考えています。



火葬場建設について

○獅子倉千代子議員 朝霞市におきましては、葬儀のできる施設として朝霞斎場がありますが火葬場が無いため戸田火葬場等でご遺体の火葬を行っております。高齢化社会を迎え十年後には一・五倍、二十年後には二倍の火葬数が見込まれています。火葬場は迷惑施設のような感じがありませんが現在では近代的な建物と設備により従来の火葬場の暗いイメージはありません。朝霞市だけでなく、近隣三市と共に火葬場の建設に取り組みべき時期にきていると思えますが、いかがでしょうか。

○市民環境部長 本市の葬儀用の施設としましては、平成9年に斎場を開設し、現在のところ70%を超える利用率がございますが、斎場には火葬場の設備が無いため、ご遺体の火葬は他市や民間の火葬場を利用していただいております。市内に火葬場を設置する必要性については、人は必ず終えんを迎えることになり、残された者としてはその尊厳を保ちつつ、最期を見送るために必要な施設であると認識し

ています。しかしながら、火葬場の建設については、斎場内に増設することは立地状況から現実的ではなく、新たな用地を確保することも難しい現状です。市としては、少子高齢化や葬儀の簡素化など、近年の葬儀に関する意識の変化や周辺にある火葬場の状況などの把握に努め、火葬場のあり方について今後調査研究してまいりたいと考えています。

東京メトロ副都心線と東急東横線の相互直通運転を契機に

○神谷大輔議員 これを契機に朝霞市の活性化や市内外への発信に力を入れるべきと考えます。本市は様々な事業を行い、特に子育て支援に力を入れていり、人口流出入が非常に激しい地域、そういった方々に愛着を持ち、定住へとつながる機会にもなればと願っています。広報発信として新たな朝霞ブランドの関わり、しかしながら、市単位では難しいこともあろうかと思つ中、この近隣市を基本としながら沿線上の自治体と広域な連携を図り、イベントや

情報発信が必要と考えますが、ご見解を伺います。

○市長 沿線の地域自治体が連携をして情報発信していくことも必要だと思えますし、また逆に、東急東横線の沿線の自治体と連携をして、この朝霞市をアピールしていくということも一つ考えられると思います。また、朝霞ブランドも活用しながらシティ・セールスに取り組みたいと思います。

○市民環境部長 本市といたしましても横浜方面など東急東横線沿線からもお客様が来ていただけるよう、市ホームページや「広報あさか」はもとより、ツイッター、フェイスブックなどあらゆるツールを活用し、情報の発信に努めてまいりたいと考えています。さらに、朝霞市の魅力、朝霞らしさを内外に発信するシティ・セールスを推進し、年間を通じてイベントを開催して集客を図り、市内での消費を拡大させ、まちの活性化につなげていきたいと考えています。



学校給食の今後のあり方について

○田辺淳議員 資料にも出しましたが、現在の学校給食センターの調理能力は、児童・生徒・職員数など必要な食数を大幅に上回っており、(四中隣接の)栄町共同調理場がなくとも(浜崎・溝沼・四小・五小調理場で)充分間に合います。四中では野球・サッカー・テニスなどの部活が狭い校庭を使い、いつ事故が起ってもおかしくありません。全体構想もいまま直ちに必要でもない児童館や(八小の)自校式給食にこだわるべきではなく、(栄町調理場をテニスコートにするなど)今の問題をこそ最優先に取り組みべきではありませんか？

○市長 自校式給食については、教育委員会ですっかりと検討していただいた上で、八小が適地ということであり、私の政策として進めているものでもあり、八小にまず整備をしていくものです。したがって、栄町給食センターの老朽化等については、はっきりしためどがついた段階で、八小の自校式給食について整備を

進めていきたいと思えます。

○**学校教育部長** 各センターの食数能力ですが、文部科学省の学校給食衛生管理基準において、給食調理後2時間以内に提供することが規定されており、現在の職員体制や配送時間、学校行事に伴う早出し等に対応しながら安全な給食を提供するには、各センターとも1日4500食程度が衛生管理基準を守る範囲であると考えています。仮に栄町学校給食センターを老朽化により廃止し、八小に自校給食室を設置した場合、残りの2校分の調理食数である約1600食を他の給食センターで受け入れることは可能であると考えています。



体罰、行き過ぎた指導について

○**石川啓子議員** 教育委員会の報告では、この三年間の体罰は0件、不適切な指導は2件という報告ですが、平手打ち、髪の毛をもって引きずり回す、お腹をける、「死ぬ」消えろ」など、教員からの暴力、

暴言があったと保護者から声があがっています。アンケート調査では教員自身からも体罰をしてしまったと3件の回答がありました。教育委員会が隠ぺいするのではなく、体罰があったということのまま認めなければ、その先の解決策はないのではないのでしょうか。

○**教育長** 体罰に関するアンケート調査の中で、教育委員会にきた保護者からのアンケートで、体罰があったという報告がありました。アンケートの内容については、学校に事実確認をしているところで、事実であれば改善してまいります。

いじめ・体罰は、あつてはならず、今後もアンケートの内容の改善を図りながら行っていく必要があると強く認識しています。さらに、いじめ・体罰が無くなるよう長期的な対応を図っていきます。

○**学校教育部長** 教育委員会としては、体罰は教員と児童・生徒、保護者との信頼関係を崩壊させる行為だと考えています。学校訪問や各種研修会での指導、毎月の校長会議、教頭会議での研修資料

の提供や指導、人事評価面談での確認と指導など、さまざまな機会を通して体罰や教職員事故の根絶に向けて取り組んでまいりましたが、引き続き、体罰や行き過ぎた指導のない、信頼される学校づくりを推進してまいります。

民生関係

ホームスタートの推進について

○**駒牧容子議員** ホームスタートは、未就学児(6歳以下)のお子さんがいる家庭に、ボランティアが訪問し、一緒に育児家事を行い、寄り添いながら傾聴する家庭訪問型子育て支援です。朝霞市は東京近郊のベッドタウンとして新住人が増え、慣れない土地で相談する相手がいない親は、孤立する可能性が高く、孤立は堂々巡りのネガティブな思考を生み出し、児童虐待に発展する恐れがあります。朝霞市としては、ホームスタート事業に取り組みをお考えはないのでしょうか？

○**福祉部長** ホームスタート事業は、現在本市が行っている家庭訪問型事業と同様に、

外へ出られない家庭に対する支援としては有用ではないかと考えています。特に多様な方法で、外に出られない家庭を把握することや支援を行うことが大切であると考えていますので、ホームスタート事業のように支援者が保護者の気持ちに寄り添い支援を行う方法は重要であると認識しています。

しかしながら、この事業には活動の主体となる人材や団体が必要となることなど、検討すべき課題があると考えておりますので、先進自治体の取り組みなどについて調査研究してまいりたいと思います。



朝霞市の子育て保育事業について

○**大橋正好議員** 待機児童数が多い市になっている現状は、また選考表ポイントが高いと早く入園できる、兄弟の年齢差があるとポイント加点がされない理由は何か、また保育料の軽減が無いのは不公平に思うが、更に家庭保育室の補

助も同じで、兄弟が認可保育園に居れば補助する、第2、第3子と子を産んでいる家庭こそ歳の差は関係なく、補助があっても良いと思うがどうでしょうか。

待機児童を解消し、女性の育児に対して手厚く助成し、考え方も幅広くしてこそ、有効な少子化対策にもなると思いますでしょうか。

○**福祉部長** 入園選考の際の兄弟姉妹の加点は、兄弟姉妹が保育園に入園した場合等、保護者の負担を考慮し、なるべく同じ保育園に通うことができるよう配慮しているものです。既に兄弟姉妹が小学校に通っている場合等については、加点の必要性は低いものと考えています。

次に、保育園の保育料については、国から保育料徴収基準が示されており、この基準をもとに、兄弟姉妹のいずれもが保育園に在園している場合、階層区分に応じて保育料を減額しています。保育園は小学校や中学校に比べて保護者に対する経費負担が高いことから、その負担を軽減するために進んでいるものです。家庭保育室保護者負担軽減



費補助金については、家庭保育室に児童を通わせている保護者の保育料負担の軽減を図るため、ご家庭の所得税額等に応じ、保育料の最高額と同額を限度額として補助を行っているものです。



認可保育園に入れない家庭に対する不合理な差別

○小山香議員 朝霞市では、就学前の子どもが3人いて全員認可保育園に入園している場合、3人目の保育料を無料とする経済的援助を行っている。しかし、朝霞市に対し認可保育園入園の手続きをするも満員の理由で入園できず、やむを得ず家庭保育室等に預けざるを得ない場合、3人目の保育料は無料とならない。家庭保育室に預ける保護者側に落ち度はなく、朝霞市の認可保育園不足が原因である。同じ保護者でありながら、不合理差別ではないか。

○福祉部長 家庭保育室に入

室している場合については、保護者の保育料負担の軽減を図るため、ご家庭の所得税額等に応じ、月額4万7千円を最高限度額として補助しています。

保育園の保育料については、国の保育料の徴収基準をもとに、兄弟姉妹のいずれもが保育園に在園されている場合、3人目を無料としています。しかしながら、家庭保育室の保護者負担軽減のための補助金については、特段の規定が国や県から示されておらず、各自自治体での取り扱いが異なっています。本市では現在のところ、家庭保育室に3人を預けている場合でも、3人目の保育料が無料となるような補助はしていません。

保育料の保護者負担の差異については、家庭保育室は保育料の設定がそれぞれ異なるため、どこまで保育料を負担すべきかなど検討すべき課題も多いため、調査研究してまいります。

介護保険の改定による影響について

○山口公悦議員 介護職員処遇改善交付金が廃止され、国

庫負担が四分の一に激減したことから利用者の負担が増えている。また、生活援助の時間区分が再編され、時間不足となり片側にまひのある方や家族から料理や掃除・洗濯等の援助にならないと声が寄せられています。負担増と介護サービスの低下に市として対応すべきではないか。

○健康づくり部長 交付金の廃止に伴い、公費と介護保険料に転嫁された影響ですが、介護報酬の改定に伴って、第5期の介護保険料、これは4期で10段階設定であったものを5期で13段階とかなり細かい区分に分けました。月額は3500円から4125円となり、625円の増額をせざるを得ない状況になりました。

また、介護サービスの利用者負担は、サービス内容や時間区分の設定ならびに介護職員処遇改善の加算、それと地域区分の見直しで影響が出てきます。訪問型サービスの生活援助が60分単位から45分単位になったことで利用しづらくなったと認識しています。

今後、利用者の状況や家庭環境などアセスメントし、サービスの低下があった場合に

は市の高齢者福祉の一般施策を活用していただくことと思います。

生活保護基準引き下げについて

○斉藤弘道議員 政府は、8月から生活保護の生活扶助費を平均6.5%引き下げようとしています。特に子育て世帯への影響が大きく「健康で文化的な生活」が失われ貧困の連鎖が心配です。また、生活保護の基準額は生活保護を受けていない世帯にも福祉施策の基準となっており、影響が心配です。どのような影響が考えられるでしょうか。国に対して反対するとともに、情報を収集し、的確に周知すること、保護以外への影響を出不いようにする対策を全庁的に求めます。

○市長 生活扶助基準の見直しに伴う他の制度への影響について、それぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分考慮しながら、できる限りその影響が及ばないよう対応すると国はしています。私としても、生活扶助費の基準については、朝霞市が実施している多くの施策やサービスと連動してい

ますので、全庁的な対応のもとに、できるだけ配慮したいと思えます。

○福祉部長 世帯ごとに引き下げの幅は違ってくると思いますが、保護の開始、廃止や支給額に直接的な影響が出る

ことが予想されます。また、間接的な影響については、生活保護基準を算定の根拠としている制度や生活保護の受給の有無を根拠としている制度に影響が及ぶ可能性があります。生活保護基準を算定の根拠としている制度には、就学援助制度や保育料の免除、住民税の非課税基準等があり、生活保護の受給有無を根拠としている制度には、市の証明書等の発行手数料の減免などがあります。周知することについては、国・県等から情報が入り次第、保護だより等により速やかに周知していきたいと思えます。



請願の審議結果

採択

▽子どもの医療費の無料化を拡大してください

(請願者)

新日本婦人の会朝霞支部

代表 深澤 侃子

不採択

▽「年金支給額の切り下げに反対する」請願

(請願者)

年金者組合朝霞支部

支部長 栗本 廣ほか150名

議会の詳細は会議録で

審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー(市役所3階)のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧下さい。また、市ホームページからもご覧いただけます(今回の会議録は、6月上旬に公開を予定しています)。

議会を傍聴することは、市民として市政を身近に知るための最もよい方法です。皆さんが選んだ議員がどのような活動、仕事をしているかなどを十分にご理解いただけたらと思います。

市議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。ぜひ傍聴にお出かけください。

☎/議会事務局 内2284 ☎048-463-0549

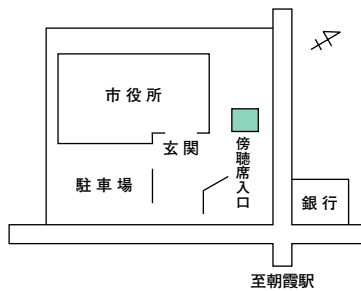
市議会を傍聴してみませんか



次回定例会の開会日は
6月4日(火)の予定です

※請願の提出は、5月28日(火)

午後5時までにお願ひします。



傍聴席 入口
傍聴席の入口は、市役所庁舎玄関に向かって右方向にあります。

あなたも参加しませんか?

「あさか環境市民会議」では平成16年6月の発足以来、身近な暮らしの環境に着目して、生活環境の改善、自然環境の保全に尽力してまいりました。

- ・自然環境再生、保全のためのフィールドワーク(現在5か所ある朝霞市の緑地保全活動や湧き水の調査活動など)
 - ・市内の都市公園の調査や、自然環境に配慮した公園建設の提言
 - ・駅周辺に集中する放置自転車対策の検討
- 住み良いあさかの創造のために、皆さんの参加をお待ちしています。

平成25年度活動目標および各種部会

- 市内を見て歩き、日々の暮らしにおける生活環境の改善を図る「生活環境部会」
- 市内の自然環境の積極的な保全活動、自然環境を活用した環境の再生等を展開する「自然部会」
- 環境に関する情報収集や会の活動を会員および市民に周知する「広報・評価部会」

※市民会議の活動を紹介している機関紙「かんきょう」は環境保全課、各公民館、市民センター等でご覧いただけます。



「あさか環境市民会議」

入会いただける方および年会費

- 個人 1,000円
- 団体 3,000円
- 事業者 5,000円

※会費は市民会議の活動運営費、事業費等に充てられています。

申込方法

環境保全課、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所、市民活動支援ステーション、公民館、エコネットあさか等に備え付けの入会申込書に必要事項を記入のうえ、環境保全課へ持参、郵送、FAX またはメールでご提出ください。※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

定期総会および講演会

平成25年度定期総会

日時/5月12日(日) 午前10時～

会場/エコネットあさか(リサイクルプラザ)

講演会/午前10時45分～

講師/山梨大学大学院医学工学総合研究部 教授 きたむら しんいち 北村 眞一さん

テーマ/「水と緑を育む朝霞のためにー河川の景観デザインと景観まちづくりについて」

☎/あさか環境市民会議事務局(環境保全課内)

☎2262 ☎463-1504 ☎467-0770

✉kankyo_hozen@city.asaka.saitama.jp

